

平成30年6月 鞍手町農業委員会定例総会議事録

(第6回)

注：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

この公開用議事録は個人情報に関すると思われる部分等については○で消してあります。

第6回 鞍手町農業委員会総会議事録

平成30年6月8日

開催場所 議事堂

出席委員（12名） 相葉富雄・深草貞雄・栗田幸則・古野久和
筒井浩一・白石信幸・幸田 剛・松尾健一
岡松尚壽・遠藤幸男・小長光 隆・日高ゆかり

事務局職員（2名） 筒井英和事務局長・中勇一郎係長

議事日程	議案第 17号	農用地利用集積計画（所有権移転）について	2件
	議案第 18号	農用地利用集積計画（利用権設定）について	7件
	議案第 19号	農業振興地域整備計画の変更について	1件
	議案第 20号	下限面積（別段の面積）の設定について	

会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、第6回鞍手町農業委員会を開催致します。本日の出席人員は12名で、会議は成立致します。本日の議事録署名委員は11番の遠藤幸男委員と12番の小長光隆委員の2名を指名致します。議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告を致します。

局 長 それでは、議案の朗読をさせていただきます。

議案第 17号	農用地利用集積計画（所有権移転）について	2件
議案第 18号	農用地利用集積計画（利用権設定）について	7件
議案第 19号	農業振興地域整備計画の変更について	1件
議案第 20号	下限面積（別段の面積）の設定について	1件

局 長 以上が本日の議題であります。続きまして非農地証明願いが1件あります。農地第三分科会で現地調査実施後審査の結果承認することとしましたので報告いたします。内容につきましては本日総会資料の13ページから14ページの通りであります。その他としまして、平成29年度の目標及びその達成に向けた

点検・評価、平成30年度の目標及びその達成に向けた計画活動案について説明させていただきます。16ページから19ページに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案を載せております。昨年29年度、農業委員会が活動されたことを福岡県農業会議に報告し、その内容を公表させていただきます。内容についての説明は省略させていただきますので公表をする前にこれに対してご意見等がございましたら来週いっぱいまでに事務局の方まで報告をお願いします。続きまして、20ページから21ページに平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画案を記載しております。本年度の農業委員会の活動目標を設定しております。内容についての説明は省略させていただきますので何か疑問点またはご質問がございましたら事務局の方までお願いいたします。続きまして、来月の日程ですが農地第三分科会を平成30年7月5日木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を平成30年7月6日金曜日、午後4時45分からそれぞれ予定しておりますのでよろしくお願いいたします。なお、6月6日に開催しました議会に農業委員13名の任命の同意を求める議案が提出されまして可決されましたので報告いたします。以上報告を終わります。

会 長 それでは、議案に移ります。議案第17号 農用地利用集積計画（所有権移転）2件を一括議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

局 長 議案第17号 農用地利用集積計画（所有権移転）について2件。1件目は福岡県農業振興推進機構から〇〇氏への所有権移転であります。申請土地は本月〇〇番地、他3筆、登記地目及び現況地目は田、合計面積〇〇㎡、利用目的は水田として、対価〇〇円、所有権の移転時期、対価の支払時期、引渡の時期は平成30年6月25日であります。2件目は福岡県農業振興推進機構から〇〇氏への所有権移転であります。申請土地は八尋〇〇番地、外3筆、登記地目及び現況地目は田、合計面積〇〇㎡、利用目的は水田として、対価〇〇円、所有権の移転時期、対価の支払時期、引渡の時期は平成30年6月25日であります。以上2件、所有権移転についての説明を終ります。

会 長 本件においては、農地第三分科会で事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光隆君。

農地部会長 はい。議案審査報告、議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について1件。上記の議案について6月7日農地第三分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。以上報告します。平成30年6月8日、

農地部会長 小長光 隆。

会 長 　ただ今、農地部会長より審査報告がございましたが、何か質疑・質問等がございますか。

（「ありません」の声あり）

会 長 　質疑、質問はないようですが、意見等はありませんか

（「ありません」の声あり）

会 長 　意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

会 長 　ご異議がないようですので本案は農地部会長の報告のとおり承認することに決しました。

会 長 　続きまして、議案第18号となっておりますが議事参与の制限により白石信幸委員は退出願います。

（白石信幸委員 退出）

会 長 　それでは、議案第18号 農用地利用集積計画（利用権設定）について7件を一括議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

局 長 　議案第18号 農用地利用集積計画（利用権設定）7件。再設定が3件、合計面積〇〇㎡、利用権の種類は賃貸借、内容水稻、存続期間は3年と5年、借賃は旧耕作料に準ずるであります。続きまして、新規設定は4件、合計面積〇〇㎡、利用権の種類は使用貸借権設定が1件、賃借権設定が3件、存続期間は5年と10年。借賃は旧耕作料に準ずるであります。以上7件の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で報告でございます。

会 長 　本案においては農地第三分科会で事前審査をしておりますので農地部会長の審

査報告を求めます。農地部会長 小長光 隆君。

農地部会長 議案審査報告、議案第18号 農用地利用集積計画（利用権設定）について7件。上記の議案について6月7日農地第三分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。以上報告します。平成30年6月8日、農地部会長 小長光 隆。

会 長 ただ今、農地部会長より審査報告がございましたが、何か質疑・質問はございませんか。

（「ありません」の声あり）

会 長 質疑、質問はないようですが、意見等はありませんか

（「ありません」の声あり）

会 長 意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

会 長 ご異議がないようですので本案は農地部会長の報告通り町長に回答することに決定しました。

（白石信幸委員 入室）

会 長 次に議案第19号 農業振興地域整備計画の変更について1件を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

局 長 議案第19号 農業振興地域整備計画の変更申請について1件。本日の資料の8ページから10ページになりますが、〇〇様より農用地利用計画変更申出書が提出されています。除外する農地は、木月〇〇番地、合計面積は〇〇㎡であります。除外目的は貸資材置き場として利用する為であります。

会 長 本案においては農地第三分科会で事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光 隆君。

農地部会長 議案審査報告、議案第19号 農業振興地域整備計画の変更について1件。上記の議案について6月7日農地第三分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。以上報告します。平成30年6月8日、農地部会長 小長光 隆。

会 長 ただ今、農地部会長より審査報告がございましたが、何か質疑・質問はございませんか。

(「ありません」の声あり)

会 長 質疑、質問はないようですが、意見等はありませんか

(「ありません」の声あり)

会 長 意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ご異議がないようですので本案は農地部会長の報告通り町長に回答することに決定しました。

会 長 次に議案第20号 下限面積（別段の面積）の設定について1件を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

局 長 議案第20号 下限面積（別段の面積）の設定について。

この下限面積とは、農地を取得するときに、自分の耕作面積と取得面積を合わせて5反以上ないと取得できない。本町の農業上の効率的かつ総合的な利用、担い手の確保及び、新たな遊休農地の発生防止を目的として、農地法執行規則第17条第2項の規定に基づき、新規参入者等の考慮もしまして、5反の下限面積（別段の面積）の変更は行わないという議案です。

会 長 本案においては農地第三分科会で事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長 小長光 隆君。

農地部会長 議案審査報告、議案第20号 下限面積（別段の面積）の設定について1件。
上記の議案について6月7日農地第三分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。以上報告します。平成30年6月8日、農地部会長 小長光 隆。

会 長 ただ今、農地部会長より審査報告がございましたが、何か質疑・質問はございませんか。

（「ありません」の声あり）

会 長 質疑、質問はないようですが、意見等はありませんか

（「ありません」の声あり）

会 長 意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

会 長 ご異議がないようですので本案は農地部会長の報告通り町長に回答することに決定しました。

会 長 次にその他に移ります。

会 長 ご意見等はありませんか？よろしいでしょうか。
ないようですので、これもちまして、農業委員会総会を閉会致します。
お疲れ様でした。

議事録署名委員

遠 藤 幸 男

小 長 光 隆